

令和6年度第2回埼玉県立図書館協議会 議事録

◇ 日 時

令和6年11月15日（金）午後2時00分から午後4時02分まで

◇ 場 所

埼玉教育会館 2階 202 さいたま市浦和区高砂3-12-24

◇ 出席者

（1）出席委員

須田俊弥委員、市川紅美委員、柿沼トミ子委員、杉本達洋委員、五十嵐静江委員、小西彩乃委員（オンライン）、澁田勝委員、西山富由紀委員、松本直樹委員、宮本未優委員（オンライン）、山本達也委員

（2）図書館職員

【熊谷図書館】

小西康雄館長、川目晴久副館長、高野治子副館長、高橋潤一担当課長

【久喜図書館】

今井久典館長、小熊ますみ副館長、神原陽子司書主幹、長島利弘司書主幹

（3）教育局職員

【埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課】

中澤幹雄副参事兼副課長

◇ 次第

- 1 開 会 [熊谷図書館 川目晴久副館長]
- 2 あいさつ 埼玉県立熊谷図書館長 今井久典
- 3 出席委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議録署名委員の指名
会長が、小西委員及び山本委員を指名し、了承された。
- 6 会議を公開することについての議決
会長が公開とする旨を発言し了承された。
また、本日の会議では傍聴者はいないことが確認された。
- 7 議事
（1）埼玉県立図書館の健康・医療情報サービスについて

資料1「埼玉県立図書館の健康・医療情報サービス」に基づき事務局から説明。

【質疑】

松本会長：日本の図書館でも海外の図書館でも健康医療の情報提供には力を入れています。市民が正しい健康医療の情報を得るということは、長期的に見ると財政負担も減っていき、図書館にそういった形でお金を投資すると大きく返ってくるということで日本や海外で取り組まれていることと思います。

澁田委員：「健康・医療情報リサーチガイド」は大変情報が集約されていて参考になります。お伺いしたいこととして、現在、リサーチガイドはどこに配布しているでしょうか。

長島司書主幹：主に県内の市町村立図書館へ配布し、その他、イベント等で配布しています。図書館ウェブサイトでも内容を公開しています。活用を図るため図書館ウェブサイトでの公開を案内するチラシを作成し配布しているところです。

澁田委員：図書館サービス評価小委員会でも申し上げたのですが、配布数、ダウンロード数、視聴数が評価のポイントになるので、デジタル版の利活用も評価軸として考えていければいいと思います。

また、個人的な考え方になりますが、全ての病院に配布するのは難しいかもしれませんが、例えば地域ごとに医師会がありますので、そういったところに冊子やデジタル版を配布いただけるようなネットワークづくりができるといいのかなと思います。特に、病院は待合室にかなり本が置いてあり、考え方によってはマイクロライブラリーのような空間が病院の数だけあるともいえます。ただ、どこも情報が古いのが実態です。買い替えをせず、古いものが置いてあるような病院や図書館も多いなかで、市町村立図書館と県立図書館の役割分担は難しいところがあると思います。少子高齢化が進んでいくので、こういった内容等を早め早めに情報提供して利用者が有用な情報にたどりつけば、医療費や税金の削減にもなるので、今後重点的に力を入れていってもいいところなのかなと思います。

柿沼委員：9月13日にがん征圧全国大会が埼玉県でありました。私たちの団体も参加しましたが、事前に本日の説明内容をもっと知っていればよかったですと思いました。がんのステージ4だった講演者の方が御自身の体験と入院の実態を本に書いておりましたが、ほとんど本は売り切れ。今、病気、

健康に対する関心の高さを改めて認識しました。そのなかで図書館がこれほど様々なことをに取り組んでおり、今後、県立図書館が核となり市町村図書館と連携を取って多くの情報を県民の方々にお知らせすることもいいのではないかと思います。

資料1の25ページに県立がんセンターと地域連携相談支援センターで「図書館で、よろずがん相談」事業をしていたようですが、県立がんセンターと図書館でどういう形態で相談をしていたのかを教えてくださいと思います。また、「連携」という点で、健康・医療サービス担当者の研修体制等、医師会などとの連携はどのようになっているのか教えてくださいと思います。

長島司書主幹：「図書館でよろずがん相談」につきましては、基本的にはがんセンター職員の方が久喜図書館に来館いただいて、対面のがん相談を行います。その後、参加者の方を館内の健康・医療情報コーナーにご案内しております。

また、職員の研修体制につきましては、日本医学図書館協会という団体が、医学情報を扱う図書館職員向けの充実したカリキュラムを提供しています。そちらのカリキュラムを必ず職員が受講するようしており、職員のスキルアップを図っております。

また、医療機関の連携については、今年9月のアルツハイマー認知症月間に県と民間団体共催でさいたま市において世界アルツハイマーデー記念講演会が開催され、そこに久喜図書館の資料を持参しました。結果、ほぼなくなるほどの広報効果がありました。また、10月には久喜総合文化会館で、久喜市主催の認知症に関する講演会がありました。そこでも資料が全部なくなるほどの広報効果がありました。

柿沼委員：非常にテリトリーが広い分野なので、図書館の方もかなりの重責ではないかと思ひました。

今井館長：補足をさせていただきます。以前、柿沼委員から当協議会で広報に関しては連携が大切だということを御指摘いただきました。健康医療情報については、市町村で7割弱ほどの図書館しか実施できていない状況です。また、令和4年度の県政世論調査では、回答者のうち86.2%が県立図書館を利用したことがない、さらにそのうち37%は県立図書館の存在を知らないという結果がありました。ということは、やはり県立図書館の

ことを知ってもらわないと利用につがらないので、特にこの健康医療情報については、できれば県内の東西南北の様々な会場へ足を運び、バリアフリー情報と合わせてさらに広報をしていければと考えています。地道な取組となりますが、これを積み重ねていけば図書館の利用も徐々に向上していくのではないかと考えます。

松本会長：広報及び連携は非常に重要な視点かと思えます。国立がん研究センターの事例が資料24ページにあります。かなり図書館に期待していると感じ取れます。パンフレット等を図書館に置いて欲しいということで、先方から依頼があって、やはり図書館が外に出ていく、そして連携をする、そうすると様々な機関との結びつきがまた生まれてくるのかなというふうに思います。

五十嵐委員：先ほど、職員研修にはカリキュラムがあって、それをちゃんと見ていらっしゃるということを伺いました。これは、ビジネス支援の分野、バリアフリーの分野、児童の分野にも言えることですが、その専門性はすごく重要なので、できたら同じ担当を長くやっていただきたいと感じます。

実際に、県立図書館は2館ありますので担当の配置換とかも頻繁にあるようなんですが、人事の面から、その専門性をどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

今井館長：久喜図書館では子ども読書推進担当、バリアフリー読書推進担当というのは他の担当と比べて専門性が必要になります。そのため他の担当とのバランスも考えてその担当の特殊性を配慮した職員配置を行っています。ただ、いつまでも同じ担当というわけにはいかないもので、子ども読書推進、バリアフリー読書推進のための職員の育成が必要になってくると考えます。

松本会長：人事は、専門性を蓄積させながらも動かしていかなければならない。どちらも必要なところだと思いますので、うまく両立させるというところだと思います。

杉本副会長：私は過去にさいたま市の保健部長をやっていました。その経験からお伺いします。先ほど周知の大事さというお話があって、全県を2館でカバーするという一方、埼玉県には保健医療圏が設定されていて、そこで地域医療構想に関する会議を行っています。県が会議を基本的に運営してく

ださりますが、その会議に地元医師会の代表の方、あるいは大きな病院の事務局長さんとかがいらっしゃって、特に私が就いていたときは新型コロナウイルス感染防止対策が大詰めの時期だったものなので、頻繁に会議を行いました。情報の伝播はそういった組織を活用することが効率的にできるのかなという気がしております。

今、世の中はかかりつけ医を作らしようという動きもあり、大きな病院よりも診療所などにかかる人が圧倒的に多い。逆にかかりつけ医を作ってもらった方がいいようなトレンドがあったりするものですから、地域の医師会関係の方との連携というのは、この資料で触れていなかったようなような気がします。その辺の考え方はいかがでしょうか。

長島司書主幹：医師会との連携につきましては、まだ具体的に取組みを行っていません。なお、当館で「情報の探しかた講座」の健康情報コースを開催するにあたって近隣の診療所を中心に資料を置いていただくようお願いを回してみました。結果として資料を置いてくださるところもあれば、お断りの返事をいただくところもありました。今後も医師会等との連携については検討していきたいと考えます。

杉本副会長：県の保健医療部門を通じて地域医療の支援のために図書館はこのような貢献ができますという進め方もできるのかなと思いますが、それには様々な課題もあると感じました。

また、図書館での情報提供については、おそらく病気などに関心のある方がアクセスしているのではないのでしょうか。すそ野を広げるために若い方や健康な方向けにどうすれば医療費をなるべくかけなくて済むのかとか、そういう切り口で講座のようなものやってみると面白いのかなと考えます。

今井館長：御提案ありがとうございます。例えばジェネリック医薬品については、10月から先発医薬品を選ぶと費用が割高になるという改正になっています。そういったジェネリック医薬品の情報1つとっても、例えばそういった情報をどうやって探すのかというような講座は対象を広げるためにも有効かもしれません。検討していきたいと思えます。

それから、先日NHKの番組で、がん情報を探すときに7割はインターネットで探すのだけれども、そのうちの1割は正確な情報にたどり着かない、というようなことを特集でやっていました。まさに今回作成をした

健康・医療情報リサーチガイドにあります「健康・医療情報を見極めるポイント『か・ち・も・な・い』」のとおり、書いたのは誰か、発信しているのは誰かなどといった正しい情報を探すための基本的な考え方を番組で紹介していました。多くの方は健康なときはなかなか健康医療情報を探そうとはいませんが、家族で体調を崩す方がいたり、自分も健康を害しているとやはり必死になって探そうとします。そういったときのために、リサーチガイドを役立ててもらいたいということで広報に努めています。また、先ほど杉本副会長からお話がありましたが、県の保健医療部のような大きな組織への働きかけもしていきたいなと思います。

それから、リサーチガイドは冊子ですので情報が古くなります。そこで今回の改訂の中ですべての情報を探せるように2次元コードを掲載しました。この冊子があれば、スマホをかざして最新の情報を入手できます。次の改定までは充分活用できると考えています。また、冊子は予算がありますので、どうしても数に限りがあります。次期改定まで配布はできないため、これからは利用者とデータを結びつけるといいますか、データはウェブサイトに乗ってるから見てくださいというわけではなく、意識的に利用者とデータを結びつけることも図書館の仕事だと思っています。今回はそういったところを意識して冊子を作りました。今後も、しっかりと事業を進めてまいります。

澁田委員：今、大学でも新型コロナウイルス流行前まではいろいろな冊子を作っていました。流行してからは2次元コードだけで、冊子数やコストを削減するのが常態化してきています。学生の方も、最新情報は常にアップデートできますので、そこで随時入手していくという流れになっています。冊子の作り方を工夫していただければと思います。

また、ヘルスリテラシーについて、金融リテラシーとかの授業が小学校や中学校とかでも盛んになってきていますので、県立図書館であれば、県立高校に司書が配置されていると思います。そういったところでヘルスリテラシーの授業を行うことも可能ではないかと思いました。

もう1点ですが、令和8年度にねんりんピックが埼玉県で実施される予定です。60歳以上の高齢者をターゲットにしているイベントですので、ぜひそういったところでの関わりを計画的にやっていただければいいのかなと思います。

小西委員：私は東京のNPOで難病の方々の支援ボランティアに参加させてもらっています。図書館ウェブサイト内の「役立つリンク集」のなかに「難病情報センター」へのリンクがありますが、こちらのセンターはおそらく指定難病がメインです。指定難病以外の難病などの取組はどうなっているのかお聞きします。

長島司書主幹：残念ながら、難病に特化した取組みが行えていないのが現状でございます。

(2) 埼玉県立図書館の児童サービスと子ども読書支援センターについて

資料2「埼玉県立図書館の健康・医療情報サービス」に基づき事務局から説明。

【質疑】(1:41:50)

柿沼委員：資料49ページの市町村子供読書活動推進計画策定状況で「予定なし」、同ページのブックスタート等実施状況で「未実施」と回答している自治体はなぜ取り組まないのでしょうか。何か働きかけはしていますか。

神原司書主幹：「予定なし」の自治体は図書館自体が未設置となっています。県立図書館としては配本資料を届けたり情報共有等行っておりますが、働きかけをしても実施、策定する方向にはなかなか進んでいないのが現状でございます。

柿沼委員：図書館がなくても、学校の一室だとか、どこの市町村にも同じ教育環境が整備提供できていることが必要だと考えます。未設置の自治体担当者が何かしらの働きかけを首長に言うべきだと考えます。

今井館長：私も埼玉県の子供読書推進協議会の委員として出席をしておりました。初めて会議に出席したとき、目標はあるけれど計画を策定していない自治体があるのに目標を達成しましょうと声掛けしてもなかなか説得力がない状況でした。そのため、目標を全市町村で策定できるよう県として働きかけをしていきたいと思いますという意見を申し上げました。

今後、担当課とも調整しながらしっかりと進めていきたいと思っております。

柿沼委員：私の経験から言いますと、首長が政策を全て把握しているわけではありません。予定なしの自治体の職員から首長などに計画策定をあげてもらうのが難しければ、県から直接お伝えした方がよいかと思っております。

神原司書主幹：補足ではございますが、市町村子供読書活動推進計画の策定率の指標としては、5年後に100%を目指しております。できることからやっ

きたいと思います。

澁田委員：自分自身に子供がおり子供が読書をするという環境が身近にあります。自治体、幼稚園など様々なところから案内があり、情報がターゲット層に届いて、子供読書への支援が充実してきている成果かと感じます。

一方で、先日、小学校に見学に行きましたが1クラスのうち3分の1ぐらいが外国籍の児童で、どんどん増えているように感じます。資料35ページに児童洋書冊数約3,700冊とありますが、外国の児童書を購入する際には、販売者から提案というか、推薦があるのでしょうか。また、県内の外国籍の方が自分のルーツをたどるような資料を求める声もあるのかと思います。洋書の受け入れの流れや、市町村立図書館に協力している取組みの事例についてお話を伺いたいと思います。

神原司書主幹：洋書につきましては、新規購入は少しずつしかできていない状況です。

県立熊谷図書館に多文化サービス担当がございまして、母語を日本語としない方々へのサービスを行っております。今年度、県立久喜図書館子ども読書推進担当の方でも、多文化サービス担当と連携して多様な子供たちへのサービスを充実させるという観点で、外国の資料を充実させていきたいと考えているところです。実状として資料の情報を探す、入手するのがなかなか難しいなかで、資料の収集は県立熊谷図書館の資料収集・整理担当が一括して行っておりますので、同担当とも連携して必要な資料を入手していきたいと考えています。

澁田委員：大学図書館では司書課程があり、講義で使用する児童書は先生が直接選んで来てくださる場合もあります。また、日本語のものが外国語に翻訳されたものと、日本人が翻訳した外国語となっているものを比較しながら見て学ぶ機会もあるので、児童サービスを行うのにも多様性に幅があるため難しいなと考えます。あと、やはり図書館には絵本や児童書はたくさんありますが、ニュースなどで見ていると市町村によっては買うための書店がないという状況にあります。そのためインターネット通販などで買っている状態なので、図書館と書店とが連携したようなイベントだとか、その書籍の購入まで繋がるような取組みが今後増えていけばいいなというふうに思っています。

今井館長：児童洋書について補足しますと久喜図書館の子ども図書室には、洋書棚がありますが、積極的に広報をしてこなかったということもあり、あまり利

用されていないというのが実態です。日本語指導が必要な児童生徒については、第五次埼玉県子供読書活動推進計画の中に位置付けておりますので、久喜図書館にある子ども向け洋書棚をご利用いただくように、まず地元の方に対して広報していこうと考えております。

小西館長：書店との関係でございますけれども、「図書館と県民のつどい」事業では、書店や出版社にも御協力をいただいて講座や展示などを実施しています。今後とも連携をとって参りたいと考えております。

柿沼委員：各市町村に外国籍の方々の部会があり、子供たちの絵本を本国から持ってきて皆さんで共有しているという実状があります。必ずしも新しいものである必要がないのですからそこでいらなくなった本を寄贈いただくということもあるのではないのでしょうか。また、私自身、学校へ伺った際、外国籍の子供たちがどこの学校にも在籍していると感じました。学校において本を図書館に寄贈するという雰囲気広がっていけば児童洋書の収集が進んでいくのかと思います、各市町村の青少年団体など、外国人と連携をする団体がありますので、ぜひ連絡を取ってみたいかがでしょうか。

山本委員：資料46ページの「学校への支援」で、特別支援学校との相関性では、昨年度より一歩も二歩も進んだと感じました。特別支援学校の子供たちの図書環境ですが、教室転用により図書館自体が学校にない状態です。どうしてるかというと渡り廊下に本棚を置いて本を並べています。特に小学部の知的障害を持つ児童の中には文字が読めない場合もあるので、読書という感覚ではなく、見るとかさわるとか、絵本とか図鑑がすごく好きなんです。そのため昼休みには、気軽に足を運んで本を出し、自分の好きな本をずっと見ていたりします。話しかけてみると「本が好き」という反応が返ってきて、そういうところから読書活動が始まるのだろうなと思います。中学部にいっても読書活動を続けていくことがあるので、県立図書館において県内の特別支援学校をできれば巡回しながらいつでも本と触れ合えるような環境づくなどの指導を行っていただくとありがたいと思います。

また、特別支援学校では司書教諭の資格を持った教諭を司書教諭として任命しているため、その教諭が業務の合間に図書館に関する仕事をしています。ある特別支援学校にも非常に一生懸命やっている司書教諭の資

格を持った教諭がいて県立図書館の取組が進んで励みになっています。

乳幼児期の子は文字を読めませんが本というものを媒介にして、色彩や大人の読み聞かで本に触れることができます。また、本を見えるように並べることで、好きな本を手にとることもできます。読書意欲は文字も読めない小さなうちからもう始まっていると思いますので、ぜひいろいろな取り組みがなされることを期待しています。

今井館長：特別支援学校の件ですが、今回、図書室の状況、読書環境、読書活動、どんな悩みがあるのか等を把握するための実態調査を始めました。調査をし、それを受けて次のステップに進めようと考えております。その一つが今、委員からお話のあった特別支援学校の巡回です。なかなか巡回となると、特別支援学校も知的障害とか肢体不自由とか様々な児童生徒さんが在籍していますので、例えば3年とか5年というスパンで特別支援学校と連絡を取り合いながら全県を回れるような仕組みを考えています。ただ、図書館で支援できるのは読書環境づくりですので、各特別支援学校では読書活動が必要だと認識していただく必要があります。そういう意味では県教育委員会の学校教育を所掌する課において各特別支援学校を指導していただく必要があります。先ほどお話ししました実態調査を関係課とも共有して、次のステップでどういうやり方がいいのか、研究していきたいと思います。

それから、後半にいただいた乳幼児の件ですが、ここで紹介させていただきますと、昨年、東京大学とベネッセの共同研究で小学生から高校生の読書に関する7年間の追跡データ調査がありまして、小学校入学前に、週4日以上読み聞かせを受けた子供たちのグループは、週1日未満のグループに比べて、中学校まで1.5倍から2倍ほどの読書量を保っているという結果が出ています。このエビデンスを踏まえた就学前の読み聞かせが非常に大切だということがわかってきております。県立の図書館で全県の幼保施設を支援するというのはなかなか難しいところがありますが、市町村支援の一環として検討していきたいと考えてます。ただ、幼保施設の読書環境がどうかと言いますと、2020年に、ポプラ社と東京大学による全国保育幼稚園教育施設の本環境実態調査結果というのが公表されています。これによると、幼稚園や保育園の本の数は、小中学校の20分の1程度、予算も10分の1程度であり、1施設1万円から5万円程度のよ

うです。現代社会は共働き世帯が増え、家庭よりも、幼稚園、保育所が1日の長い時間を過ごす子どもの居場所になっているのかなと思います。そういった場所での読み聞かせを行う本の部数が、この調査によると1人当たり10冊にも満たないようです。そういう状況が少しでも改善すれば、先ほどの、月に1冊の本も読まない状況も長い目で見れば少しずつ改善されていくのかなと思います。ですので、図書館としてできることは限られますけれども、まずは各市町村へこういった状況にあることを共有し、各市町村の図書館で何ができるのか、例えば団体貸出の充実だとか、そういったところを考えてもらえればなといったところで、今後も市町村との協議を図っていきたいと思っております。

五十嵐委員：研修について様々な機関を対象に行っていると思いますが、講師はどのような方が担っていますか。例えば県職員がやっているのかあるいは外部の方をお願いしているのかを伺いたいです。

神原司書主幹：県内図書館で初めて仕事をする方のための「図書館新任職員研修会」につきましては県職員が行っております。幼稚園を対象とした研修も県職員が行っております。市町村立図書館職員向け及び県内の児童サービス担当職員向けの研修につきましては、現在、五十嵐委員をはじめ公共図書館の児童サービスを長年経験された方をお願いするとともに、現役の児童サービス担当職員の方や、読み聞かせなどはボランティアの方をお願いしていることもございます。研修講師の担い手不足というのも1つの課題になっております。市町村の児童サービスを長く経験した職員の方がだんだんと退職されており、現役の職員が研修講師として育成されていないというところも課題と認識しております。

五十嵐委員：私自身も児童サービスの研修講師をずっとやらせていただいておりますが、講師も若い方がいいのではないかと思ったりもします。ですが現実問題として市町村がすごく厳しい状況なんです。正規職員が本当に少なくなりすごく厳しい状況です。そこをカバーするのはやはり県立図書館の人たちが重要だと考えあえて御質問させていただきました。現在は児童サービスの担当を長く経験した方はほとんどいない状況です。将来的なことを考えると、やはり県立図書館の方に引っ張っていかないと、今のままでは市町村立図書館における児童サービスができない状況となってしまうのではないかと危惧しています。市町村立図書館職員向けの児童サービス研

修でも、新人向けの研修は毎年50人ぐらい参加しています。他の研修は本当に少人数で、研修の分科会の数も随分減ってしまいました。講師をしていると新人職員でもやる気がある人とそうでもない人がいるのを感じますので、すごく心配です。県立図書館の担当職員は市町村の状況をよくご存じですので、管理職の方にもきちんと考えていただきたいなと思います。

それからもう1点、資料49ページの「ブックスタート事業等実施状況」ですが、ブックスタート「等」という表記のとおり、ブックスタートと似たような事業をしている自治体も含まれています。実際に、純粋なブックスタート事業を実施している自治体は半分あるいは6割程度なんですね。地図を使って実施している自治体を色塗りすると興味深いことがわかります。実施している自治体の隣近辺の自治体も連鎖するように実施していますが、実施していない自治体は周りも実施していません。地方自治体の特色が表れているのかなと感じています。実際に色を塗ってみて確かめていただければと思います。

松本会長：人材育成の面、非常に重要なご指摘かと思います。

(3) その他

「図書館と県民のつどい埼玉2024」事業の開催について事務局から説明。

8 閉 会

以上